



八頭中央森林組合

《本 所》
TEL (0858) 72-1111
《用瀬事業所》
TEL (0858) 87-2737
《若桜事業所》
TEL (0858) 82-5220
《国産材加工場》
TEL (0858) 84-2234

代表理事組合長 前田幸己
鳥取県八頭郡八頭町郡家763-10

目次 ■ contents

- 森林づくり協議会の発足について 1
- 天皇陛下御在位三十年記念式典並びに宮中茶会について 1
- 第16回通常総代会開催 2
- 平成30年度経営状況 / 八頭中央森林組合事業実績推移 3
- 平成31年度事業計画 組合長就任あいさつ・運営方針 4
- 新役員の選任決定について 4
- 第3回森林組合まつり・八頭町森林シンポジウムの開催 5
- 森林組合活動スナップ / 永年勤続者表彰 5
- 利用事業および購買品のご紹介 6
- 新入職員の紹介 6

森林づくり協議会の発足について

平成31年4月3日、前田組合長が発起人となり「森林（もり）づくり協議会」設立総会が開催され、規約の承認及び役員の選任がなされました。この協議会は八頭中央森林組合及び本組合管内の林業関係者、市町議会議員、学識経験者、森林所有者代表、関係する県及び1市2町の職員で構成されます。

千代川の源流には46千haの民有林があり、うち人工林が26千ha植栽されています。八頭中央森林組合では平成21年に国が示した「森林・林業再生プラン」に沿い森林整備を進め、現在の整備率は17%となりますが、このたび国より森林・林業の成長産業化を目指した「新たな森林管理システム」が発表されたことを受け、地方創生や生活環境の保全の観点からも、地域の貴重な資源である森林を生かし守る取り組みに、管内関係者が連携して取り組むため本協議会が設立されました。

今年度、八頭町には林野庁より職員が出向され、若桜町では「若桜町森林（もり）づくり条例」が制定されました。協議会ではそれらの動きと連携しながら市町を越えた地域での森林整備の推進を図っていきます。

<役員名簿>

役 職	所 属	氏 名
会 長	八頭町林業研究会 会長	林 正 晴
副 会 長	八頭中央森林組合 組合員	西 村 紳一郎
監 事	鳥取県東部農林事務所八頭事務所 八頭事務所長	熊 谷 均
監 事	若桜町林業研究会 会長	伊井野 政 文



天皇陛下御在位三十年記念式典並びに宮中茶会について



平成31年2月24日、天皇陛下御在位三十年記念式典が国立劇場（東京都）で、続く2月25日、26日の両日には天皇陛下即位30年記念宮中茶会が皇居・宮殿「豊明殿」で開かれました。当組合の前田組合長も招待いただき、平成に活躍した各界著名人が集う中、陛下の御在位及び即位30年のお祝いが執り行われました。（写真は宮中茶会が開かれた宮殿「豊明殿」。天井板には若桜杉が使われています。）

第16回通常総代会開催 平成31年3月23日(土)PM 1:30～ 八頭町中央公民館(八頭町宮谷)



議長
坂本 等氏
(若桜地区)



平成31年3月23日(土)午後1時30分より八頭町宮谷「八頭町中央公民館」にて総代265名のうち230名(本人出席161名、書面出席62名、代理人出席7名)の出席により第16回通常総代会を開催しました。来賓を代表して鳥取県森林・林業振興局長 地原伸氏、八頭町長 吉田英人氏、若桜町長 矢部康樹氏、鳥取市農林水産部 部長 谷村定彦氏にご挨拶を賜りました。また、平成30年度期をもって退任される藤原眞澄理事、伊井野政文理事、田中俊一理事、有田俊昭理事、漆原辰美監事の5名の役員の方々について永年勤続役員表彰を行いました。議長には八頭郡若桜地区 坂本等氏が選任され円滑な議事進行により提出した1号議案から10号議案の全議案が承認されました。

第16回通常総代会提出議案

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成30年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案の承認について |
| 第2号議案 | 平成31年度事業計画の設定について |
| 第3号議案 | 平成31年度役員報酬額の決定について |
| 第4号議案 | 平成31年度1組合員に対する貸付金及び貸付利率の最高限度の決定について |
| 第5号議案 | 平成31年度借入金の最高限度額の決定について |
| 第6号議案 | 平成31年度余裕金預け入れ先金融機関の決定について |
| 第7号議案 | 平成31年度諸手数料額の決定について |
| 第8号議案 | 国立研究開発法人森林研究・整備機構造林事業について |
| 第9号議案 | 役員を選任について |
| 第10号議案 | 役員退任慰労金の支給について |

平成30年度事業報告書

自 平成30年2月1日
至 平成31年1月31日

昨年は7月の集中豪雨をはじめ相次ぐ台風の襲来により林道、作業道を中心に大変な被害が発生しました。また、大阪北部地震、北海道胆振東部地震など度重なる自然の猛威に見舞われた一年となり多くの尊い命が犠牲となりました。地球環境のバランスが崩れ、大規模な自然災害が幾度も発生する中、防災及び地球温暖化防止等といった森林の持つ多面的機能の維持、発揮のための適正な森林の管理が一層求められています。一方で我が国の森林・林業は長期にわたる原木価格の低迷、境界の明確化、担い手の確保、鹿等の鳥獣害対策等の課題が山積しています。戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている中この豊富な森林資源を適切に経営管理し林業の成長産業化につなげていくことが喫緊の課題となっています。本年度は我々森林組合系統の長年の志願であった「森林環境税（仮称）」および「森林環境譲与税（仮称）」の創設が決定され、平成31年度から市町村、都道府県への譲与が始まります。また、森林経営管理法が4月から施行され「新たな森林管理システム」の運用が始まります。当組合では施業の集約化、低コスト化、国産材の安定供給といったこれまでの取り組みに加え「新たな森林管理システム」の着実な実施に関係市町と連携し全力を挙げて取り組みます。

また、10月には国産材加工場の倉庫250m²が火災に見舞われました。在庫製品の被害もいくつかありましたが早期の消火により他の倉庫への延焼は防ぐことができました。組合員各位にはご心配をおかけし申し訳ありませんでした。

30年度事業につきましては第15回通常総代会で承認された計画をもとに取り組みましたが、7月の集中豪雨等の影響もあり計画達成に至らず、組合員所有林の整備については路網整備43,049m（計画60,000m・前年56,128m）、搬出間伐面積328ha（計画550ha・前年336ha）、搬出量44,074m³（計画60,000m³・前年41,912m³）の実績と計画を大きく下回り、組合全体の事業収益は928,510千円（計画1,115,730千円・前年1,102,319千円）で、計画比83.2%、前年比84.2%となりました。一方、事業費用は852,413千円（計画1,033,785千円・前年1,028,732千円）と、計画比82.5%、前年比82.9%となりました。費用の削減に努めた結果、今期の経常利益11,971千円（計画6,945千円・前年8,064千円）を計上することができました。これも組合員の皆様のご理解と関係機関のご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。来年度は今年度の反省と教訓を生かし、一層組合員の皆様の付託に応えうる森林組合として努力する所存でございます。今後とも組合員皆様の格別のご理解とご協力をお願い致します。

■損益計算書

金額（千円）

科 目			前 年 度	30年度実績	31年度計画
事業総損益	事業総収益	①	1,102,319	928,510	997,000
	事業総費用	②	1,028,732	852,413	919,090
	事業総利益	③ = ① - ②	73,587	76,097	77,910
事業管理費		④	70,548	70,479	77,600
事業利益		⑤ = ③ - ④	3,039	5,618	310
事業外損益	事業外収益	⑥	5,925	6,965	5,000
	事業外費用	⑦	900	601	3,000
	事業外損益	⑧ = ⑥ - ⑦	5,025	6,364	2,000
経常利益		⑨ = ⑤ + ⑧	8,064	11,982	2,310
特別損益		⑩	8,568	388	0
税引き前当期純利益		⑪ = ⑨ + ⑩	16,632	12,370	2,310
法人税・住民税及び事業税額		⑫	4,000	8,000	1,000
当期繰越剰余金		⑬ = ⑪ - ⑫	12,632	4,370	1,310
前期繰越剰余金		⑭	3,032	3,064	3,434
当期末処分剰余金		⑮ = ⑬ + ⑭	15,664	7,434	4,744

八頭中央森林組合事業実績推移



※平成26年度より取扱高には、受託販売高を計上していない。

組合長就任あいさつ



八頭中央森林組合は合併から 16 年経過いたしました。取扱高は合併当時の 4 倍となり職員数も 2 倍と大きな組織に育てていただきました。これも組合員各位、関係機関のご理解とご協力の賜物であり厚くお礼申し上げます。

戦後植林された森林も成長し利用できる林齢に達していますが、木材価格の低迷等により販売数量は木材成長量の 1/3 程度と極めて低い状態が続いています。森林組合は平成 28 年度第 55 回農林水産祭で森林整備の取り組みが評価され「天皇杯」を受賞することができました。森林組合役員はこの受賞に応えるべく森林整備に取り組んでまいります。本年、国より発表された「新たな森林管理システム」に鳥取市、八頭町、若桜町と連携して取り組み「林業の成長産業化」「地方創生の実現」を目指します。また、このたびの役員改選に当たり引き続いて組合長を拝命いたしました。微力ではありますが老体にムチ打ち頑張りますのでよろしくごお願い申し上げます。

運営方針

区分	内容
統括	本年度からスタートする「新たな森林管理システム」の確立に向けた取り組みを鳥取市、八頭町、若桜町と連携して進め、森林の役割の理解、森林の手入れの重要性を普及します。森林組合の主たる事業である管内の森林整備に務め、これにより生産される木材の有利販売に取り組めます。また、事業を通して組合員に貢献すると共に地方創生の実現を目指します。また安全施業、効率的な施業、生産性の向上を目指しオーストリア林業の実現に向けた挑戦を行います。
指導部門	①集落説明会を積極的に開催し、森林経営受託の推進と森林経営計画の策定を行い、森林整備に取り組む。 ②森林整備を進めるため森林組合員や各集落と森林組合の絆を深める。 ③森林整備の重要性について地区推進員との連携、森林だより等により普及・啓発に取り組む。
販売部門	①計画的な施業に努め、計画販売の有利性を追求する。 ②作業班体制を強化するため、管内の森林整備事業体との連携を更に強化する。 ③技術力を高め効率的な森林整備を目指す。
加工部門	①間伐搬出により生産された木材を利用した商品開発に取り組む。 ②展示販売施設から「地域材活用促進」情報を発信する。 ③関係機関・団体との連携を強化し新商品の開発に取り組む。
森林整備部門	①森林整備を進めるためプランナー力のアップにより更なる団地化の推進と事業管理に取り組む。 ②造林補助金・森林整備地域活動支援交付金の積極的な活用に取り組む。 ③林業資材・林業機械器具等林業に必要な資材の提供に取り組む。 ④品質の優良な造林用苗木の供給に取り組む。

新役員の選任決定について

任期満了に伴い第 16 回通常総代会において新役員が選任され、理事会、監事会において常勤役員、代表監事が選任されました。

代表理事組合長	前田 幸己 (再任)
専務理事	清水 和美 (再任)
代表監事	長尾 範通 (再任)

理事	吉田 英人	○矢部 康樹	○谷村 定彦
	谷口 文昭	西村清太郎	田中 澄夫
	坂本 郁穂	永田 裕文	○中尾 茂
	○山下 増治	○井上 寿光	○谷口 紳二
監事	○小林 幸男	○山根 政彦	○永田 範仁
	○福安 修	○勝原 啓一	林 正晴
			(学識経験監事)

○は新任

第3回森林組合まつり・八頭町森林シンポジウムの開催



平成30年10月23日(土)、八頭町中央公民館(八頭町宮谷)にて第3回森林組合まつりを開催しました。天候にも恵まれて、組合員の方をはじめ沢山の方にご来場いただき大盛況の一日でした。また、同時開催の八頭町森林シンポジウムでは林野庁の中山昌弘氏を迎え、講演とパネルディスカッションで「新たな森林管理システム」の仕組みとそれを活用して如何にして地域の森林を守るかについてお話いただきました。

森林組合活動スナップ



八東小学校4年生 総合学習



安全大会(ヒヤリハット研修)



天皇陛下御在位30周年記念植樹



架線集材による搬出(若桜地区)

永年勤続者表彰



澤田 正一(造林班) 柳谷 寛(林産班)

平成30年11月21日(水)、全国森林組合連合会による永年勤続者表彰が行われ、当組合より澤田正一さん、柳谷寛さんの2名が永年にわたり森林組合の現場技能者の中核として地域林業の発展に寄与したとして表彰されました。

利用事業および購買品のご紹介

山林の手入れ・庭木の伐採 ご相談ください お見積り無料

道やお墓に張り出した木の伐採

山林の手入れ

竹の除伐

大きくなった庭木の伐採

枝下ろし

枯木・危険木の撤去

吊り切り

草刈り等

<お問合せ・お見積り>

八頭中央森林組合 推進課

TEL : 0858-72-1111



樹上枝下ろし作業 (河原町 I 邸)



クレーンによる特殊伐採 (八頭町 K 邸)

マイタケ原木

販売価格
1本 **800円** (税込)

数量限定! 6月末までの受付となります。

<ご注文・お問合せ>

八頭中央森林組合 若桜事業所

TEL : 0858-82-5220

Email : yazuchuo-wakasa@clear.ocn.ne.jp



手軽に栽培できます!!

マンション等のベランダでも栽培できます!
栽培方法などお気軽にお問い合せください。



新入職員の紹介

新しく組合に
入った職員を
紹介します。



池 添 拓

林業は未経験で全くのゼロからのスタートとなりますが、今教えられた基本を大切に頑張りたいです。



岩 永 創

高校で林業科を専攻していました。経験を生かし、これからプロの仕事を学ばせてもらって、しっかり頑張ります。よろしくお願ひします。

組合員の相続加入手続きは 終わりましたか?

亡くなられた組合員の方の相続手続きがまだの方は、森林組合までご連絡いただきますようお願い致します。

連絡先 総務課 朽本

TEL 0858-72-1111

